

障害者差別解消に関する平成 29 年度の取組み状況及び平成 30 年度の取組み予定（概要版）

平成 29 年度の取組み状況

< 1 > 障害者差別に関する相談等の状況

相談・問合せ等の件数 全 87 件（昨年度比 11 件） *本編 P3~

相談等の内容		件数(前年度件数)	割合
不当な差別的取扱いについて(タクシー券の使用拒否など)		5 件 (9 件)	5.7%
合理的配慮について	内訳	27 件 (29 件)	31.0%
	物理的環境への配慮 * 出入口の段差介助など	11 件 (7 件)	12.6%
	意思疎通への配慮 * 受付での筆談対応など	11 件 (13 件)	12.6%
	ルール・慣行の柔軟な運用 * スーパーのセルフレジでの案内など	5 件 (9 件)	5.7%
その他の相談・問合せ(障害者差別解消法を知りたいなど)		54 件 (60 件)	62.1%
対応中 * 失火による賃貸マンションの退去要請への対応		1 件	1.1%

相談者の分類

区分	当事者	家族	当事者団体	区民	事業者・市内	不明・その他
件数	42 件	11 件	1 件	1 件	30 件	2 件
割合	48.3%	12.6%	1.1%	1.1%	34.5%	2.3%

相談等への対応状況

◆ 差別解消法に基づく対応(32 件)		36.8%
➢ 状況を確認し対応方法について協議	18 件	20.7%
➢ 相談への対応を依頼し、対応経過を確認	9 件	10.3%
➢ 相談内容を関係者へ連絡	5 件	5.7%
◆ その他(54 件)		62.1%
➢ 法律や区の体制、広報等について説明	3 件	3.4%
➢ 保健福祉サービスに対する意見として対応	3 件	3.4%
➢ その他の対応(不当な差別や合理的配慮に関する事前相談対応など)	48 件	55.2%
◆ 現在、対応中(1 件)		1.1%

< 2 > 具体的な事例 *本編 P4~

区における事例

* 申請書類の案内について(合理的配慮の提供)

職員に申請書の場所を尋ねたところ、「ピンク色の書類」と案内された。視覚障害により色の判別ができないため、並んでいた全ての書類を手にとって判別した。

(区の対応) 調査員は色弱のある方への対応方法を説明し、所管課は申請書を入れるケースに番号をふり、今後は色と番号とで案内することとした。

民間事業者における事例

* 金融機関での車いす利用者への通帳返却について(不当な差別的取扱)

車いす利用者が金融機関で手続きをしたにもかかわらず、窓口での手続き終了後、通帳を自分に返さず、通帳を介助者に渡そうとした。自分が手続きをとっていたのにおかしい。

(区の対応) 調査員の事実確認により、職員が本人に確認せず、介助者に通帳を渡していた。事業者は不適切な対応であることを認め、職員指導等により改善することとなった。

< 3 > 啓発活動等 *本編 P16~

区民等への普及啓発・理解促進等

- ・ イベント等における展示、PR 等の実施(8 件)
- ・ 研修、講演会等を通じた法周知と啓発(27 件)
- ・ 区独自のリーフレットを区内小学校・中学校・特別支援学校へ配布【新規】
- ・ 「区のおしらせ」での事例紹介(平成 29 年 12 月 1 日号)

行政内部の周知・徹底

- ・ 平成 30 年 2 月 26 日 共催研修「障害者差別解消(心のバリアフリー編)」の実施【新規】
- ・ 区内メールマガジン「イエローリボン通信」を発行(隔月)し、職員に事務事業を行う際に参考となる相談や問合せ事例を紹介
- ・ 印刷物の音声対応や講演会への手話通訳配置の要請

共生社会ホストタウンへの登録

- ・ 平成 29 年 12 月 11 日「共生社会ホストタウン」への登録【新規】

商店街における合理的配慮物品の試行設置

- ・ 障害者の外出環境の向上と障害理解を進めるため、段差解消用簡易スロープ、筆談ボードなどを区内 4 商店街(経堂農大通り商店街等)54 店舗に試行設置

- ・ 平成 30 年 2 月 1 日 「せたがや 障害者・まち!交流塾」にて試行結果を発表
- その他

- ・ 平成 30 年 3 月 16 日 内閣府主催「障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業報告会」で区の取組みを報告【新規】

< 4 > 障害者差別解消支援地域協議会等の開催 *本編 P22~

世田谷区自立支援協議会の「虐待防止・差別解消・権利擁護部会」において、報告や意見交換を実施し、その内容を障害者差別解消支援地域協議会(世田谷区自立支援協議会)に報告した。

平成 29 年 7 月 21 日(金) 障害者差別解消支援地域協議会
(内容)平成 28 年度の取組み状況等の報告等

平成 30 年 1 月 26 日(金) 障害者差別解消支援地域協議会
(内容)平成 29 年 4~11 月の相談等の対応状況報告

平成 30 年度の取組み予定 *本編 P26~

平成 29 年度の取組み状況等を踏まえ、平成 30 年度は以下の取組みを進める。

< 1 > 障害者差別に関する相談等への適切な対応と改善の働きかけ

障害者差別解消相談窓口等での相談について、専門調査員等による事業者への改善依頼等

< 2 > 障害理解と障害者差別解消法の周知・啓発

事業者、児童・生徒、保護者向け出前講座の実施

商店街における合理的配慮物品の設置経費助成【本格実施】

共生社会ホストタウン推進事業として、「せたがや 障害者・まち!交流塾」の開催
イベントへの出展、ポスター掲示、PR 展示、ヘルプマークの配布等 など

< 3 > 障害者差別解消支援地域協議会の開催

障害者差別解消支援地域協議会の開催(平成 30 年 7 月・平成 31 年 1 月予定)

< 4 > その他

都が進めている条例整備状況の把握(第 2 回定例会制定予定・10 月施行見込み)

- ・ 事業者への合理的配慮の提供義務
- ・ 都に広域支援相談員の設置
- ・ 障害を理由とする差別に関する紛争解決のための体制整備 等